

～長期ビジョン～（修正案）に対する欠席構成員からの意見聴取等

【意見1】

| <p>第2章 岩手の高等学校教育の基本的な考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> 11頁、12頁の最後の行の「学力向上」であるが、「学力向上やキャリア形成支援」としてほしい（医学部や東大などの志望は、学力ではなく、その大前提として高校入学時から当該職業への高い志をもたせるなどのキャリア形成を支援することが不可欠である。特に、指導する側の教員が、医師や弁護士、研究者と隔絶した世界で生きており、その職業に向けたキャリア形成への理解が不足しており、難関大学への受験は「生徒の学力次第」となっているように思われる。「学力」だけに焦点化するのは本質的な解決にならない。） | |
|--|--|
| (修正案)の参考部分 | 反映に係る対応(案) |
| <p>第2章 岩手の高等学校教育の基本的な考え方【5つの柱】</p> <ul style="list-style-type: none"> 変化の激しい社会の中で豊かな人生を切り拓くために必要な資質・能力を備え、多様な人々と協働しながら、これからの社会を維持・発展させていく持続可能な社会の創り手となる人材の育成に向けた教育環境の構築に取り組む。 様々な背景を持つ生徒や、教育上特別な支援を必要とする生徒が在籍する等、高等学校の実態が多様化する中、よりインクルーシブな教育環境の構築や、生徒一人一人の特性に応じた多様な可能性や能力を最大限に伸ばし、各自の希望する進路の実現を可能とする生徒を主語とした教育環境の構築に取り組む。 今後も見込まれている生徒数減少により、更なる学校の小規模化が懸念される中、教育の質の保証に向け、ICTの利活用も含めた教育環境の構築に取り組む。また、広い県土と多くの中山間地を抱える本県の地理的状況を踏まえ、生徒の教育の機会の保障に向けた学校の配置に取り組む。 地域社会や地元企業等と連携・協働し、高等学校の特色化・魅力化を進めながら、地域への理解を深め、地域や地域産業を担う人材の育成に向けた教育環境の構築に取り組む。 大学進学率の向上や、県政課題等に対応した専門的知識を持つ人材の育成に向けた学力向上に資する教育環境の構築に取り組む。 | <p>第2章 岩手の高等学校教育の基本的な考え方【5つの柱】5ポツ目</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学進学率の向上や、県政課題等に対応した専門的知識を持つ人材の育成に向けた学力向上やキャリア形成支援に資する教育環境の構築に取り組む。 |

【意見2】

| <p>第3章 県立高校の学びの在り方 1 高校の特色化・魅力化</p> <ul style="list-style-type: none"> 【ビジョン】3ポツ目の「外部資源」は、外部資源の表現は物的資源を連想することから、「外部の人材等の地域の有効な資源」とした方がよいと考える。 | |
|---|--|
| (修正案)の参考部分 | 反映に係る対応(案) |
| <p>第3章 県立高校の学びの在り方 1 高校の特色化・魅力化 【ビジョン】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高校の特色化・魅力化に当たり、学校と外部資源との連携・協働を学校の中核となって担うコーディネーター等の専門人材の配置については、現在、国において検討が進められていることから、今後の国の動向や他県の状況等を踏まえたうえで検討し、取り組む。 | <p>第3章 県立高校の学びの在り方 1 高校の特色化・魅力化 【ビジョン】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高校の特色化・魅力化に当たり、学校と外部資源外部の人材等の地域の有効な資源との連携・協働を学校の中核となって担うコーディネーター等の専門人材の配置については、現在、国において検討が進められていることから、今後の国の動向や他県の状況等を踏まえたうえで検討し、取り組む。 |

【意見3】

| <p>第3章 県立高校の学びの在り方 1 高校の特色化・魅力化</p> <ul style="list-style-type: none"> 岩手の「コミュニティ・スクール」を、地域の生き残りの重要なコンテンツとしてさらに、重視していくべきである。現在、無理のない形で「コミュニティ・スクール」が導入されているが（岩手型）、さらに一歩すすめて、実質化していく必要がある。復興教育の再構成（復興教育も賞味期限切れであり、時代の変化を踏まえて進化させていくべき）や大谷翔平などの人材を前面に出していくなど、今が「岩手」「郷土」を、公教育に本格的に導入していく好機である。 | |
|---|--------------------|
| (修正案)の参考部分 | 反映に係る対応(案) |
| <p>第3章 県立高校の学びの在り方 1 高校の特色化・魅力化 【ビジョン】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒の学習意欲を喚起し、一人一人の可能性や能力を最大限に伸長するため、高校の特色化・魅力化を推進し、各高校によるスクール・ポリシーを踏まえた教育活動を支援する。 本県でこれまで培われてきた各県立高校と地域等との連携・協働を深化させるとともに、取組の持続可能性を高める環境づくりに取り組む。 高校の特色化・魅力化に当たり、学校と外部資源との連携・協働を学校の中核となって担うコーディネーター等の専門人材の配置については、現在、国において検討が進められていることから、今後の国の動向や他県の状況等を踏まえたうえで検討し、取り組む。 | <p>趣旨同一</p> |

【意見4】

第3章 県立高校の学びの在り方 3 専門高校 (1)全体

- ・ 専門高校としての【ビジョン】であり、1ポツ目の「職業学科」という表現については、個々の職業学科の方針ではないことから、改める必要があると考える。

(修正案)の参考部分

【ビジョン】

- ・ 職業学科については、産業振興の方向性や、地域が必要とする産業の人材育成を見据えた学科編制や学びの在り方について、国の動向も注視しながら検討し、取り組む。

反映に係る対応(案)

【ビジョン】

- ・ 職業学科専門高校については、産業振興の方向性や、地域が必要とする産業の人材育成を見据えた学科編制や学びの在り方について、国の動向も注視しながら検討し、取り組む。

【意見5】

第3章 県立高校の学びの在り方 3 専門高校 (2)農業に関する学科

- ・ 農業高校は、農業に関する専門的な知識や技術を学ぶことにより、将来の農業の発展に寄与できる次世代の農業者を育成する重要な役割を果たしています。本県において、農業は重要な産業の一つであり、若い世代が農業に興味を持つきっかけを提供することで、次世代の農業者の育成や地域経済の活性化などが期待されます。定員充足率が低い状況ではありますが、農業を学びたい生徒の学びの機会が確保される方策を望みます。

(修正案)の参考部分

【ビジョン】

- ・ 地域の農業形態や産業構造及び地域のニーズ等を考慮しながら、農産品を活用した商品開発等、6次産業化へ対応した教育課程の見直しや学科改編等を検討し、取り組む。
- ・ 小規模な農業高校(科)においては、専門性を維持しながらより良い教育環境の整備を図るため、より広域での再編も視野に入れながら、他の学科との併置校への再編等を検討し、進める。

反映に係る対応(案)

趣旨同一

【意見6】

第4章 学びの環境整備(県立高校の配置の考え方) 1 学校規模

- ・ 【ビジョン】3ポツ目の通学困難を理由とした1学年1学級の検討は、専門高校の再編における広域化の検討と矛盾すると考える。

(修正案)の参考部分

【ビジョン】

- ・ 高校時代は社会に羽ばたこうとする段階の人間形成期にあつて、生徒同士の切磋琢磨による学力の向上、社会性や協調性の育成や生徒の希望する多様な学びの提供を図るには、学校規模を確保することが重要である。
- ・ 一方で、本県の広大な県土という地理的な条件、地域の実情、適切な教育の質の確保、県立高校が担う役割の多様化及び少子化の状況等を勘案すると、本県における学校の最低規模は1学年2学級(総合学科高校においては、学科の特長を生かした教育活動の充実を図るため、原則、1学年3学級)とする。
- ・ 地域における学びの機会を保障するため、例えば、近隣に他の高校がなく、他地域への通学が困難な場合における最低規模を1学年1学級とする学校の配置を検討する。
- ・ これらを総合的に勘案し、学校規模の大小に関わらず、各校が特色・魅力ある教育活動を展開し、生徒が主体的かつ意欲的に学ぶことのできる環境を構築することが重要である。

第3章 県立高校の学びの在り方 3 専門高校 (1)全体

【ビジョン】

- ・ 小規模の専門高校においては、各分野の専門性を維持しながらより良い教育環境の整備を図るため、より広域での再編も視野に入れながら、総合的な専門高校への再編や他の学科との併置校への再編等を検討し、進める。

反映に係る対応(案)

| 参考【県立高校における小規模校(R6年度)】 | | | | | |
|------------------------|------|-------|------|--------|----|
| | 普通高校 | 普專併置校 | 専門高校 | 総合学科高校 | 計 |
| 1学年3学級 | 1 | 1 | 4 | 2 | 8 |
| 2学級 | 5 | 2 | 4 | - | 11 |
| 1学級 | 11 | - | - | - | 11 |
| 計 | 17 | 3 | 8 | 2 | 30 |

- ☞専門高校(R6)
3学級校
花巻農業、水沢商業、一関工業、釜石商工
- 2学級校
水沢農業、遠野緑峰、宮古水産、久慈工業

- 上表のとおり、小規模校かつ専門高校である学校は8校ある。
- 2学級校の再編の際には、原則として、次の様な段階を踏むこととなる。
段階1で1学級校化(異なる2学科の学びを維持するかの検討等)、段階2で近隣の他の学科との併置校への再編等を検討する。

よって、普通高校の1学年1学級校の学校配置の考え方と専門高校の再編における広域化の検討は矛盾しないものとする。

【意見7】

第4章 学びの環境整備（県立高校の配置の考え方）1 学校規模

- ・31頁の特例校（葛巻、西和賀、岩泉）の活用は、岩手で、実態をもった学習集団による対面型の教育を維持していく上で、重要な試金石である。この三高を、周辺から隔絶した地域における公教育モデルのための「先駆的な実験校に指定」して、様々な取組を、大胆に、前例を破って導入していくべきである。このような学校の校長こそ、民間、NPO等を含めて外部から積極的に公募するなどしてほしい。

| (修正案)の参考部分 | 反映に係る対応(案) |
|--|---|
| <p>第4章 学びの環境整備（県立高校の配置の考え方）1 学校規模</p> <p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・また、地域における学びの機会を保障するため、近隣に他の高校がなく、他地域への通学が困難な場合、「特例校」を配置することとしており、葛巻高校、西和賀高校、岩泉高校の3校を指定している。 | <p>これまでの経緯を踏まえ、また要望であることから反映の必要ないものとする。</p> |

【意見8】

第4章 学びの環境整備（県立高校の配置の考え方）2 小規模校の在り方

- ・【ビジョン】において、前段の記述なしに特別支援学校との連携は唐突であり、P43以下の記述と同じ表現をP34にも入れるべきと考える。第2章 岩手の高等学校教育の基本的な考え方でインクルーシブ教育について記述することは理解できるが、特別支援学校の在り方との土俵は異なるものではないか。

| (修正案)の参考部分 | 反映に係る対応(案) |
|--|--|
| <p>第4章 学びの環境整備（県立高校の配置の考え方）2 小規模校の在り方</p> <p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全日制県立高校61校のうち、30校(49.2%)が1学年3学級以下の小規模校であり、11校(18.0%)が1学級校となっている(令和6年度)。 ・小規模校は、各地区に3～8校あり、県南、宮古、県北地区における小規模校の占有率が高い状況にある。 ・小規模校では、学習科目や部活動等における選択肢が狭まることがあるほか、教育上特別な支援を必要とする生徒への対応が増加している傾向にある。 ・小規模であっても高校が存在する地域の生徒にとっては、近くの高校で学ぶ機会が得られている。 ・小規模校の中には、地域等との連携・協働体制を構築することにより、地域資源を活用した探究的な学び等、特色ある教育活動が行われている学校もある。 ・現在、国において、小規模校の教育条件の改善等に関する議論が行われている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後一層進む中学校卒業予定者数の減少に伴い、さらなる学校の小規模化が見込まれる。 ・本県における地理的条件や生徒数の減少の状況等を踏まえ、より良い教育環境の整備に向けた学校規模の在り方について検討する必要がある。 ・学校の規模が小さいことにより、学びの選択の幅が狭まる等、教育活動に制約が生じることもある。 ・小規模校における教育活動の充実に向け、引き続き遠隔教育の検証と実証に取り組む必要がある。 <p>【ビジョン】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(再掲)本県の広大な県土という地理的な条件や、地域の実情、適切な教育の質の確保や県立高校が担う役割の多様化、少子化の状況等を勘案すると、本県における学校の最低規模は1学年2学級(総合学科高校においては、学科の特長を生かした教育活動の充実を図るため、原則、1学年3学級)とする。 ・小規模校における教育の充実にあたり、遠隔教育や学校間連携、地元市町村や特別支援学校との連携・協働、及び遠隔教育を併用した校舎制等の導入等について検討し、取り組む。 ・将来的な生徒数減少の状況や、教育の機会の保障と質の保証の観点から踏まえた小規模校における教育条件の改善について、国の動向を注視しながら検討し、取り組む。 <p>第5章 高等学校教育の充実に向けた方策 2 教育上特別な支援を必要とする生徒等への対応</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校と特別支援学校との連携等により、教育上特別な支援を必要とする生徒等に応じた適切な指導及び必要な支援を行うことが必要である。 | <p>第4章 学びの環境整備（県立高校の配置の考え方）2 小規模校の在り方 【課題】に5ポツ目追加</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校と特別支援学校との連携等により、教育上特別な支援を必要とする生徒等に応じた適切な指導及び必要な支援を行うことが必要である。 |

【意見 9】

第4章 学びの環境整備（県立高校の配置の考え方）2 小規模校の在り方

- ・ 33頁の「ビジョン」の二つ目か、三つ目に、「人口減少を想定した実験的・試行的な取組」を入れてほしい（AIを活用した指導など、今後、民間企業やNPO等と協同した取組を進める必要がある。それは、アジャイル型の先導的、実験的なものとなるので、まず取り組んでみるという姿勢が重要である。「国に動向を注視する」だけでは、今後の急激な社会展開において行かれることとなる）。

| (修正案)の参考部分 | 反映に係る対応(案) |
|---|---|
| <p>第4章 学びの環境整備（県立高校の配置の考え方）2 小規模校の在り方 【ビジョン】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (再掲) 本県の広大な県土という地理的な条件や、地域の実情、適切な教育の質の確保や県立高校が担う役割の多様化、少子化の状況等を勘案すると、本県における学校の最低規模は1学年2学級(総合学科高校においては、学科の特長を生かした教育活動の充実を図るため、原則、1学年3学級)とする。 ・ 小規模校における教育の充実に当たり、遠隔教育や学校間連携、地元市町村や特別支援学校との連携・協働、及び遠隔教育を併用した校舎制等の導入等について検討し、取り組む。 ・ 将来的な生徒数減少の状況や、教育の機会の保障と質の保証の観点から踏まえた小規模校における教育条件の改善について、国の動向を注視しながら検討し、取り組む。 | <p>第4章 学びの環境整備（県立高校の配置の考え方）2 小規模校の在り方 【課題】に2ポツ目に追記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小規模校における教育の充実に当たり、人口減少社会を見据え、遠隔教育や学校間連携、地元市町村や特別支援学校との連携・協働、及び遠隔教育を併用した校舎制等の導入等について検討し、取り組む。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※ アジャイル: 素早い (Agile Development)</p> <p>アジャイルの特徴としては、より良いプロダクト・ソフトウェアを素早く、効率良く、小さなサイクルで機能単位毎に開発する点の特徴。現在ではビジネス用語として、とりわけデジタルトランスフォーメーションの文脈で「ピラミッド型組織」での課題を「アジャイル型組織」で乗り越えるという文脈で使われていますが、もともとは、ソフトウェアやアプリ開発の方法に由来している。</p> </div> |

【意見 10】

第4章 学びの環境整備（県立高校の配置の考え方）5 通学に対する支援

- ・ 通学支援に限定することなく、広く高校の就学支援について検討すべきである。

| (修正案)の参考部分 | 反映に係る対応(案) |
|--|---|
| <p>第4章 学びの環境整備（県立高校の配置の考え方） 5 通学に対する支援 【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな県立高等学校再編計画（平成28年度～令和3年度）においては、計画に基づく県立高校の統合により、公共交通機関による通学の費用が大幅に増加する場合や、通学が困難になる場合には、他の地域との公平性も考慮したうえで、通学支援策を導入することとしている。 ・ 計画期間中において、県立高校の統合を理由として通学支援を実施した例はない。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共交通機関の利便性が地域によって異なること等から、学校統合により通学が困難になる場合には、状況に応じた通学支援を検討する必要がある。 <p>【ビジョン】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来的な生徒数の減少や、広大な県土を有する本県の通学事情等を考慮し、学校統合を行う場合で、かつ、通学が困難となる場合には、地元市町村と連携した通学支援等の在り方について検討する。 | <p>5 通学等に対する支援 【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな県立高等学校再編計画（平成28年度～令和3年度）においては、計画に基づく県立高校の統合により、公共交通機関による通学の費用が大幅に増加する場合や、通学が困難になる場合には、他の地域との公平性も考慮したうえで、通学支援策を導入することとしている。 ・ 計画期間中において、県立高校の統合を理由として通学支援を実施した例はない。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共交通機関の利便性が地域によって異なること等から、学校統合により通学が困難になる場合には、状況に応じた通学支援等を検討する必要がある。 <p>【ビジョン】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来的な生徒数の減少や、広大な県土を有する本県の通学事情等を考慮し、学校統合を行う場合で、かつ、通学が困難となる場合には、地元市町村と連携した通学支援等の在り方について検討する。 |

【意見 11】

第5章 高等学校教育の充実に向けた方策 2 教育上特別な支援を必要とする生徒等への対応

- ・ 高校と特別支援学校がお互いの課題を共有し、一体的にインクルーシブ教育を推進できるよう、県立学校という大きな枠組みで検討し、岩手県なりのスタイルを作る必要があると考える。
- ・ ハード面では、同じ敷地内に高校と特別支援学校を併置する二戸地域の体制をインクルーシブ教育のモデルとして推進し、その成果を各圏域に広げていくこと。併せて、高校と特別支援学校の連携の在り方を検討し、通級による指導や交流及び共同学習、教員の兼務などソフト面の体制整備を進めていくこと。長期ビジョンを受けて、このような具体的な取組の検討が進むことを期待する。

| (修正案)の参考部分 | 反映に係る対応(案) |
|--|-------------|
| <p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 少子化により児童生徒数が減少する中、特別支援学校だけでなく、小中高等学校等においても、教育上特別な支援を必要とする児童生徒は増加しており、学校教育は「共生社会」の形成に向けて重要な役割を果たすことが求められている。 ・ 文部科学省による調査結果では、全ての通常の学級に教育上特別な支援を必要とする生徒が在籍している可能性があることが明らかになっている。 ・ 令和5年3月に県内の中学校等を卒業した生徒のうち、特別支援学級又は通級指導教室の卒業生は約3%であり、そのうちの3人に1人は県内の全日制県立高校に進学している。 ・ 県内の全日制県立高校においては、雫石、紫波総合、大迫、前沢、種市の5校で「通級による指導」を行っている。 ・ 近年、県内公立高校に在籍する生徒で、不登校の状況にある生徒は300人台半ばで推移し、ほぼ全ての学校に在籍している状況にあり、不登校のきっかけと考えられる要因も多岐にわたっている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高校と特別支援学校との連携等により、教育上特別な支援を必要とする生徒等に応じた適切な指導及び必要な支援を行うことが必要である。 <p>【ビジョン】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多くの高校に特別な支援を要する生徒等が在籍していることから、高校と特別支援学校との連携を深める等、これらの生徒への対応や、よりインクルーシブな教育環境の在り方について検討し、取り組む。 ・ 不登校の状況にある生徒に配慮した教育環境の整備については、国の動向や他県の取組事例等を踏まえ、遠隔教育等による支援に取り組む。 <p>第4章 学びの環境整備(県立高校の配置の考え方) 2 小規模校の在り方</p> <p>【ビジョン】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小規模校における教育の充実に当たり、遠隔教育や学校間連携、地元市町村や特別支援学校との連携・協働、及び遠隔教育を併用した校舎制等の導入等について検討し、取り組む。 | <p>趣旨同一</p> |

【意見 12】

第5章 高等学校教育の充実に向けた方策 2 教育上特別な支援を必要とする生徒等への対応

- ・ 3行目令和5年3月に県内の中学校等を卒業した生徒のうち、**特別支援学級又は通級指導教室の卒業生**は、「特別支援学級の卒業生」という言い方はしない→特別支援学級に在籍していた生徒「通級指導教室の卒業生」という言い方はしない→通級による指導を受けていた生徒

| (修正案)の参考部分 | 反映に係る対応(案) |
|--|---|
| <p>【現状】 2 ポツ目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年3月に県内の中学校等を卒業した生徒のうち、特別支援学級又は通級指導教室の卒業生は約3%であり、そのうちの3人に1人は県内の全日制県立高校に進学している。 | <p>【現状】 2 ポツ目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年3月に県内の中学校等を卒業した生徒のうち、特別支援学級に在籍していた生徒又は通級による指導教室の卒業生を受けていた生徒は約3%であり、そのうちの3人に1人は県内の全日制県立高校に進学している。 |

